

# 物部川 (社会経済情勢の変化)

令和3年12月1日



国土交通省四国地方整備局

# 物部川流域の概要

## 【物部川流域の諸元】

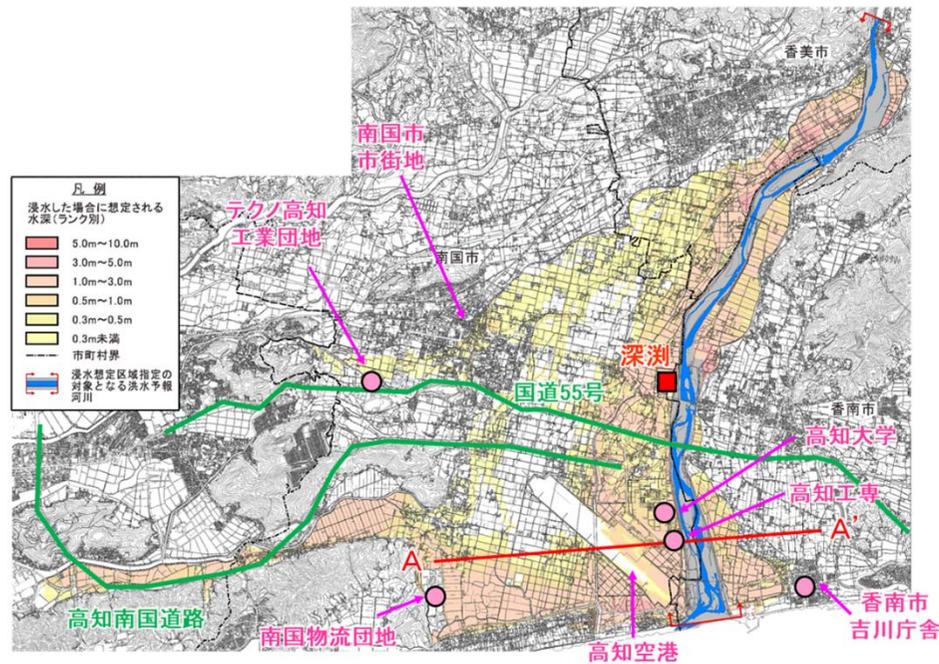
- ・流域面積(集水面積) : 508km<sup>2</sup>
- ・幹川流路延長 : 71km(うち国管理区間10.5km)
- ・流域内市町村 : 香美市、香南市、南国市
- ・流域内人口 : 約3.8万人(平成27年度国勢調査)
- ・想定氾濫区域内人口 : 約6.7万人(平成27年度国勢調査)
- ・年平均降雨量 : 約2,800mm
- ・流域の主な産業 : 農業、製造業、水産業



物部川水系流域図

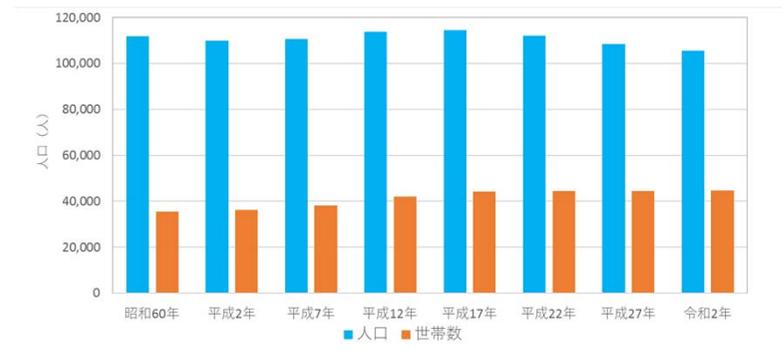
# 事業を巡る社会情勢等の変化

- 流域内の交通網は、高知空港や高知県東部と高知市を結ぶ、高知東部自動車道(高知南国道路)や国道(55号・195号)、鉄道(土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線)等が整備され、高知県における交通の要衝となっている。
- 物部川流域内に係る関係市の人口は近年はやや減少傾向であるが、世帯数は横ばいの状態である。
- 県都高知市に隣接し、宅地面積が拡大傾向にある。
- 工業団地や物流団地の誘致もあり、流域の開発が進んでいる。
- 稲作のほか野菜を中心とする施設園芸が盛んである。
- 今後も土地利用の高度化(宅地開発、企業誘致、ハウス園芸等)が見込まれる。



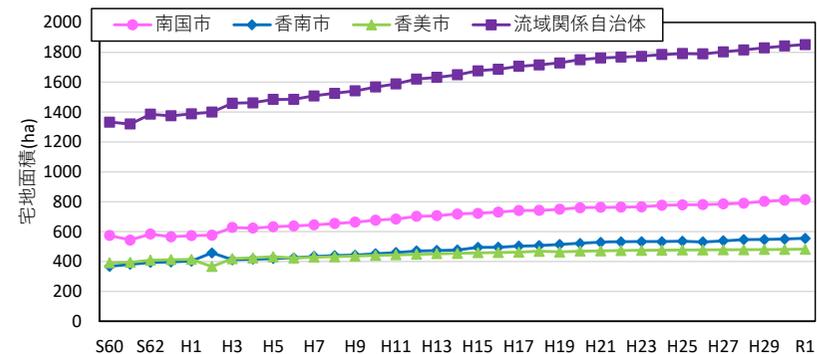
浸水想定区域とその範囲の重要施設等の位置図

浸水想定区域図:R2.3公表 計画規模



物部川流域関係自治体の人口・世帯数の推移

国勢調査より

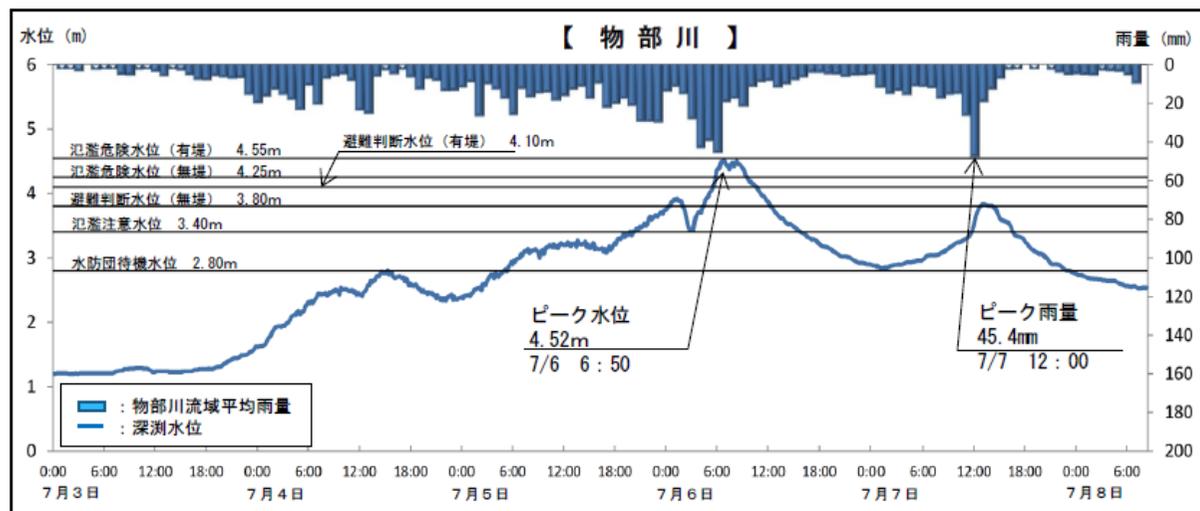


物部川流域関係自治体(南国市、香南市、香美市)の宅地面積の推移  
高知県統計書より

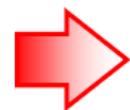
# 事業を巡る社会情勢等の変化（平成30年7月豪雨）

■物部川流域では、香南市野市町の深淵水位観測所（基準地点）において、5日5時00分頃に「水防団待機水位2.80m」、5日19時50分頃に「氾濫注意水位3.40m」、6日0時20分頃に「避難判断水位（無堤）3.80m」、6日5時40分に「避難判断水位（有堤）4.10m」、6日6時00分頃に「氾濫危険水位（無堤）4.25m」を超過した。

■6日6時50分頃には、最高水位4.52m【氾濫危険水位（有堤）4.55mまで3cm】に達した。



▲平常時の物部川橋付近  
平常時の深淵水位観測所水位：約0.5m



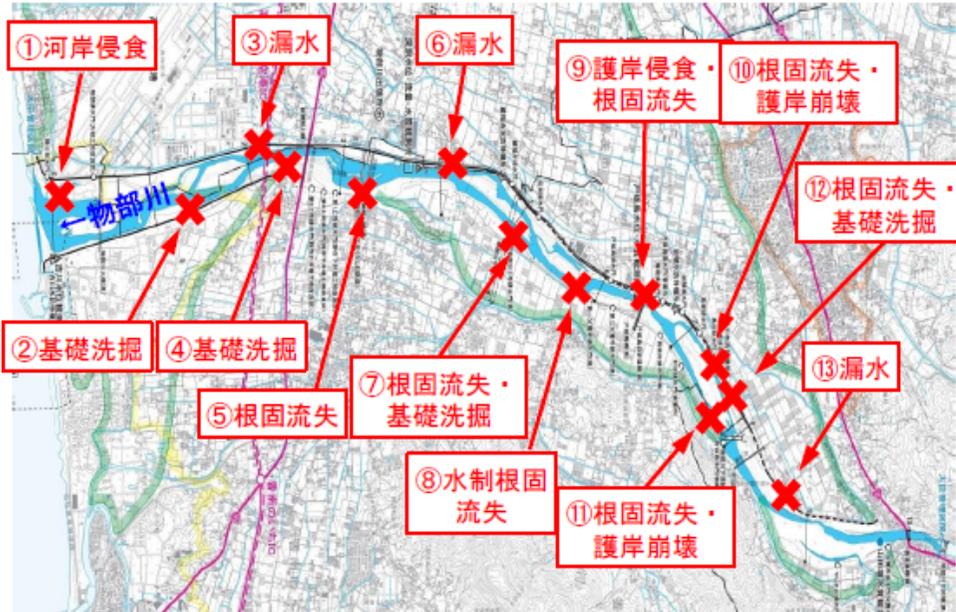
約4mの  
水位上昇



▲物部川橋付近（平成30年7月6日7：00頃）  
同時刻の深淵水位観測所水位：4.52m

# 事業を巡る社会情勢等の変化（平成30年7月豪雨）

■護岸・根固の流失、河岸侵食、堤防漏水による被災が、13箇所（漏水3箇所・洗掘10箇所）にも及んだ。



河岸侵食（箇所①）



護岸崩壊（箇所⑩）



根固流失（箇所⑤）



根固流失（箇所⑩）



○…漏水発生箇所

漏水（箇所⑥）



漏水（箇所③）

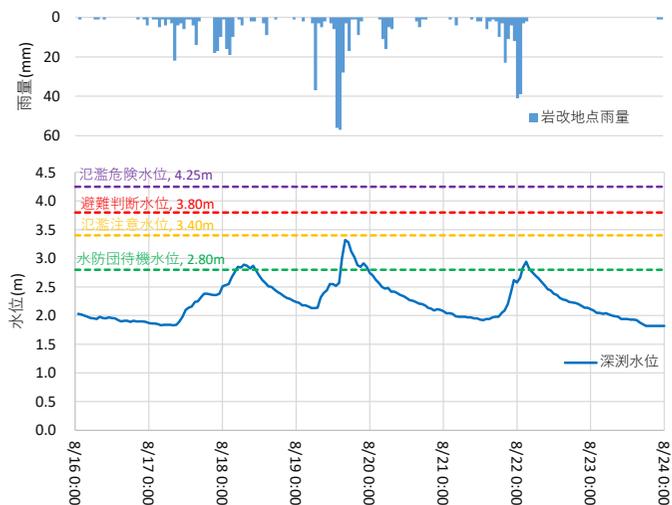


水制根固流失（箇所⑧）



# 事業を巡る社会情勢等の変化（令和3年8月出水）

- 今年度8月の出水では、洗堀による被害が発生した。
- 深淵地点でのピーク水位は3.32mであり、水防団待機水位を超過した。



深淵地点水位と岩改地点雨量



被災箇所の状況

# 事業を巡る社会情勢等の変化（近年の渇水発生状況）

- 河川整備計画策定前はほぼ毎年のように取水制限等の渇水調整を実施していたが、河川整備計画策定以降(平成22年～令和2年)の11年間では、渇水調整は平成24年、平成29年、平成31年の3回にとどまっている。
- 永瀬ダムの貯水率は、平成24年6月の渇水では14%、平成31年4月の渇水では13%まで減少し、それぞれ最大で40%の取水制限が実施されたが、取水制限の段階的な強化によるダムからの補給量の延命と、その間の利水者の節水努力により、農作物への影響は回避できた。

物部川における取水制限

年	取水制限期間												最大制限率(%)	制限日数(日)	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
昭和58年									■	■				29	27
昭和59年										■	■	■	■	48	84
昭和60年		■	■	■										29	45
昭和61年															
昭和62年															
昭和63年											■	■	■	29	88
平成元年	■	■				■								14	30
平成2年	■	■							■					26	24
平成3年		■	■	■										14	34
平成4年															
平成5年					■										
平成6年								■							
平成7年									■	■					
平成8年	■	■							■	■	■	■			
平成9年															
平成10年									■	■				52	18
平成11年			■	■										32	10
平成12年															
平成13年				■	■		■							52	30
平成14年							■							13	7
平成15年													■	26	4
平成16年															
平成17年								■					■	30	21
平成18年															
平成19年	■	■	■											30	60
平成20年														29	9
平成21年						■	■	■		■				50	47
平成22年															
平成23年															
平成24年						■								40	10
平成25年															
平成26年															
平成27年															
平成28年															
平成29年							■							30	9
平成30年															
令和元年				■	■	■								40	40
令和2年															
令和3年															

■ 取水制限期間



永瀬ダム貯水池  
(貯水率23.0%)



渇水調整協議会  
の状況

平成31年4月渇水時の状況(平成31年4月12日)

# 事業を巡る社会経済情勢等の変化(流域治水)

## 従来型治水 から 流域治水 への転換

過去の降雨実績 に基づき、河川管理者 が行う



気候変動による降雨量の増加などを考慮 し、

流域のあらゆる分野・関係者が協働して 行う

## 気候変動の影響

➤ 気候変動の影響により、洪水の流量が  
今後**約20年間で20%増**になると言われている

➤ 一方で、物部川の河川整備率は...

**1979年～2020年までの約40年間で10%向上**



いまのペースだと、気候変動による流量増加に対して、

河川整備が追いつかないため、**氾濫を減らす**、**備えて住む**、**安全に逃げる**からなる流域治水を推進

### 氾濫を減らす

#### ①本川の洪水処理能力の向上速度を加速する 河

- ・洪水処理の**ボトルネック部の解消**を検討する
- ・濁水問題もあわせて、**永瀬ダムの機能強化**を検討する。
- ・河道と洪水調節施設との**バランス**を再検討する
- ・河川環境も豊かにしていく

#### ②本川の破堤対策を実施する 河

- ・破堤しにくくするための**越水、浸透、侵食**の各対策を検討する(海岸を含む)
- ・洪水処理能力向上策と破堤対策との**バランス**を検討する

#### ③集水域において雨水・土砂流出を抑制する 集

### 備えて住む

#### ④氾濫域において居住の安全を確保する 氾

### 安全に逃げる

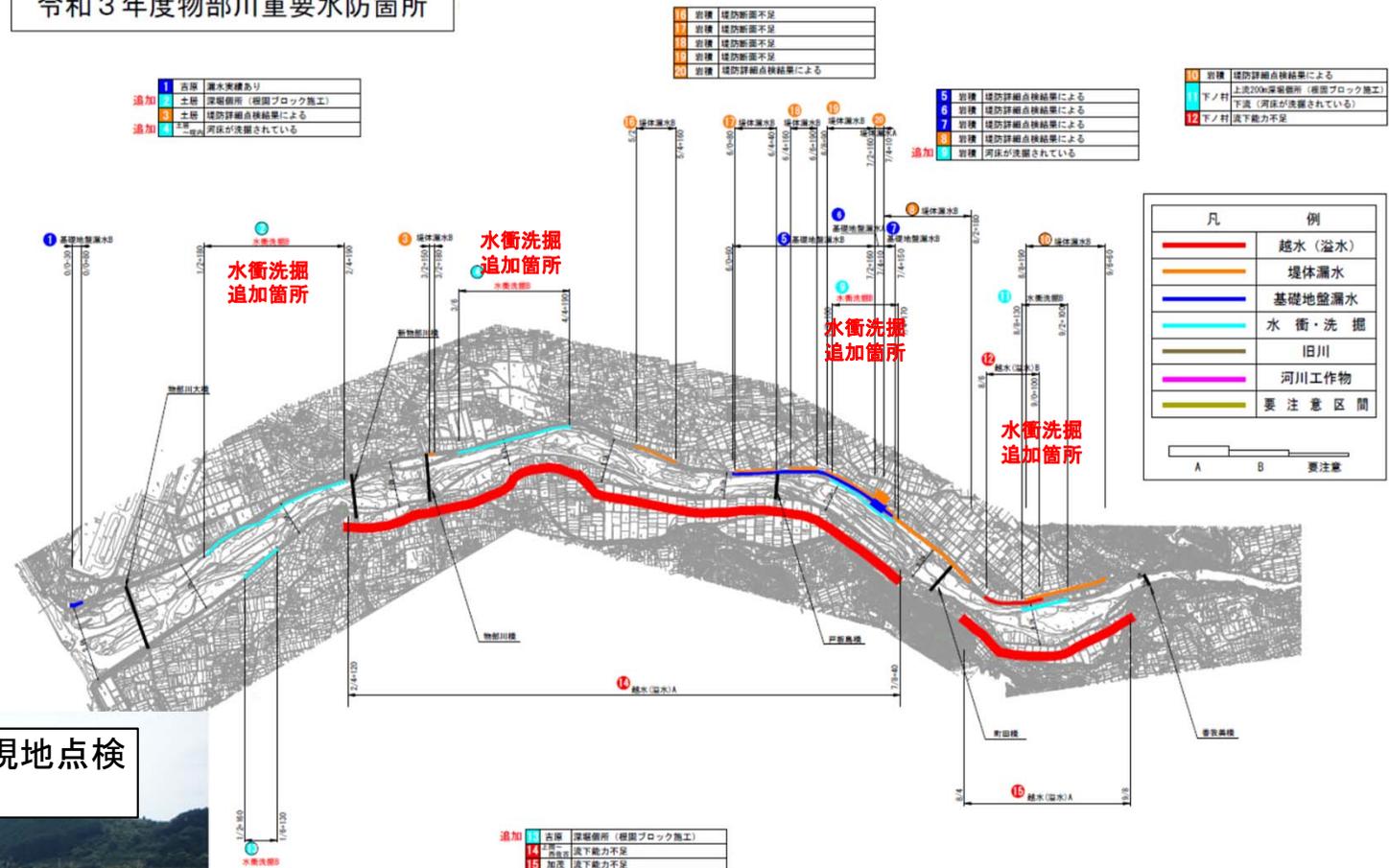
#### ⑤氾濫時の避難・応急対策、氾濫後の復旧を強化する 氾

#### ⑥本川氾濫からの避難対策として、各支川の流域治水を推進する 河 集 氾

- ・氾濫域が重複する他河川(国分川等)が先に氾濫して避難路が浸水したり、避難場所が競合することで避難できなくなる事態を防ぐため、**国分川等での流域治水(氾濫を減らす、備えて住む、安全に逃げる)**を推進する

# 事業を巡る社会経済情勢等の変化(侵食に係る重要水防箇所の追加)

令和3年度物部川重要水防箇所



追加した重要水防箇所の現地点検  
(6月11日)



令和3年6月4日の水防連絡会において、「高水敷幅が40m未満」、「山付区間ではない」の両方を満たす区間を重要水防箇所に追加

# 事業を巡る社会経済情勢等の変化(地域の要望)

■ 沿川自治体による「物部川改修期成同盟会」をはじめとする関係団体等から毎年要望を受けている。

## 要望書

### ふるさとの川づくり

みんなが大好き、やっぱり物部川



令和3年10月21日

物部川改修期成同盟会

記

1. 国土強靱化や災害対応などで、国土交通省の地方整備局及び各事務所は重要な役割を担っている。そのため、地方整備局について、職員の増強など、組織体制を充実・強化すること。また、水害等の大規模な災害が発生した際に被災地の早期復旧を図るため、緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）、緊急時情報連絡員（リエゾン）や排水ポンプ車の拡充等による支援体制を一層強化すること
2. 一級河川物部川の流域住民の生命と財産を守るため、予防的な治水対策を含めた治水事業の確保、また河川の適正な管理・整備を推進するためにも、必要となる国の治水事業等関係費について、通常の予算と「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による予算とをあわせて、令和4年度以降もここ数年と同等以上に確保すること
3. 迫りくる気候変動の脅威に備え、「何としても住民の生命を守る」という観点から、【物部川水系における流域治水の推進方針】が公表となった。洪水流量増大の見通しと基本的な方向性が示されたことにより、降雨量等の外力の増加を現在の計画に反映し、根本的な治水対策を推進すること
4. 気候変動による物部川水系の流域治水について、物部川水系における流域治水の推進方針に基づき「安全に逃げる」、「備えて住む」対策は、高知県及び自治体等が中心となり推進していくが、「氾濫を減らす」対策については、河川管理者による抜本的な治水対策が重要であるため、以下3点を推進すること
  - 氾濫時における物部川重要水防箇所の侵食対策等を推進すること
  - 物部川本川の洪水処理能力向上のため、再繁茂処理・整地や河道掘削等を強力で推進すること
  - 本川及び各支川の流域治水を推進するためには、流域のあらゆる機関が

主体となってそれぞれの取組を推進するとともに連携を行う必要があることから、国が旗振り役となり、各機関の取組の整理及び調整を行うこと

- ・ 狭さく部の河川断面の確保を目的とした、上下流一体での流下能力対策を早期に実施すること
  - ・ 堤防等河川管理施設の維持管理水準の維持・向上を図ること
  - ・ 必要流量の確保、河川の連続性確保等、水環境を改善すること
  - ・ 防災拠点等の整備を実施すること
  - ・ 水辺空間の賑わいの創出による地域活性化、観光振興施策の推進を図ること
0. 物部川の長年の課題である濁水対策については、永瀬ダムの恒久的な対策とあわせて、上流域から下流域までの土砂を循環させるための土砂管理を推進すること

以上

令和3年10月21日

物部川改修期成同盟会

会長 南国市長 平山 耕三



副会長 香美市長 法光院 晶



副会長 香南市長 清藤 真司

